

令和8年度 予防接種実施医療機関一覧(妊婦・乳幼児)

大洲市が乳幼児の予防接種を委託している病院・医院です。

☆の予防接種を受けることができます。医療機関へ事前に予約をしてから受けてください。

【令和8年4月更新】

病院・医院名	所在地	電話番号	受けることのできる予防接種										
			五種混合	麻しん風しん混合	日本脳炎	BCG	ヒブ	小児の肺炎球菌	水痘	B型肝炎	ロタ	RSウイルス(妊婦)	
おおくぼこどもクリニック	徳 森	57-9366	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
大洲ななほしクリニック	東若宮	25-7710	☆	☆	☆	☆	/	☆	☆	☆	☆	☆	/
ごとう小児科	東大洲	23-0510	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
大久保内科	八多喜	26-1131	/	☆	/	/	/	/	/	☆	/	/	/
かわばた産婦人科	東大洲	23-1103	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	☆
よしもとレディースクリニック	東若宮	25-7780	/	☆	/	/	/	/	/	/	/	/	☆
清水医院	長 浜	52-2883	/	☆	/	/	/	/	/	/	☆	/	/
河辺診療所	河 辺	39-2010	☆	☆	☆	/	☆	☆	☆	/	/	/	/



大洲市定期予防接種一覧(乳幼児)

令和8年度

予防接種の種類	対象者 及び接種間隔		標準的な接種年齢	回数	接種量	方法	
五種混合 (DPT-IPV-Hibワクチン)	1期	初回	生後2月～90月に至るまでの間にある者 20日以上(標準56日まで)の間隔で3回	生後2月～7月	3回	各0.5ml	皮下 筋肉内 ※1 ※2
		追加	生後2月～90月に至るまでの間にある者 1期初回3回接種後 6ヶ月以上おいて1回	初回接種終了後から 6月～18月	1回	0.5ml	
麻しん風しん混合 (乾燥弱毒生MRワクチン)	1期	生後12月～24月に至るまでの間にある者 ※3	—	1回	0.5ml	皮下	
麻しん (弱毒生Mワクチン) 風しん (弱毒生Rワクチン)	2期	5歳～7歳未満の者で、小学校就学前の1年間 ※4	—	1回	0.5ml		
日本脳炎 (乾燥細胞培養日本脳炎 ワクチン)	1期	初回	生後6月～90月に至るまでの間にある者 6日以上(標準28日まで)の間隔で2回	3歳	2回 0.25ml (3歳未満)	皮下	
		追加	生後6月～90月に至るまでの間にある者 1期初回2回接種後6ヶ月以上(標準おおむね1年)おいて1回	4歳			1回
	2期	9歳～13歳未満の者	9歳	1回	0.5ml (3歳以上)		
BCG	1歳に至るまでの間にある者		生後5月から8月	1回	所定のスポイトで滴下	経皮 ※5	



大洲市定期予防接種一覧(乳幼児)

予防接種の種類	対象者 及び接種間隔		標準的な接種年齢	回数	接種量	方法
Hib (乾燥ヘモフィルスb型 ワクチン)	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者 27日以上 (標準56日まで)の間隔で3回 ※6	生後2月～7月に至るまでの間に接種開始	3回	各0.5ml	皮下
	追加	生後2月～60月に至るまでの間にある者 初回接種終了後7月以上(標準13月まで)の間隔で1回※6		1回	0.5ml	
	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者 27日以上 (標準56日まで)の間隔で2回 ※6	【標準的な接種期間を逃した者】	2回	各0.5ml	
	追加	生後2月～60月に至るまでの間にある者 初回接種終了後7月以上(標準13月まで)の間隔で1回 ※6	生後7月～12月に至るまでの間に接種開始	1回	0.5ml	
	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者(初回のみ1回)	【標準的な接種期間を逃した者】 生後12月～60月に至るまでの間に接種開始	1回	0.5ml	
小児の肺炎球菌 (沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン若しくは 沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン)※7	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者(27日以上の間隔で3回) ※8	生後2月～7月に至るまでの間に接種開始	3回	各0.5ml	皮下 筋肉内
	追加	生後2月～60月に至るまでの間にある者(生後12月以降に初回終了後60日以上の間隔で1回)		1回	0.5ml	
	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者(27日以上の間隔で2回) ※8	【標準的な接種期間を逃した者】	2回	各0.5ml	
	追加	生後2月～60月に至るまでの間にある者(生後12月以降に初回終了後60日以上の間隔で1回)	生後7月～12月に至るまでの間に接種開始	1回	0.5ml	
	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者(初回のみ60日以上の間隔で2回)	【標準的な接種期間を逃した者】 生後12月～24月に至るまでの間に接種開始	2回	各0.5ml	
	初回	生後2月～60月に至るまでの間にある者(初回のみ1回)	【標準的な接種期間を逃した者】 生後24月～60月に至るまでの間に接種開始	1回	0.5ml	



大洲市定期予防接種一覧(乳幼児)

予防接種の種類	対象者 及び接種間隔		標準的な接種年齢	回数	接種量	方法
水痘	生後12月～36月に至るまでの間にある者 3か月以上の間隔で2回		生後12月～15月に1回接種後、6月～12月の間 隔で2回目接種	2回	各 0.5ml	皮下
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者 ※9		生後2月～生後9月 (27日以上間隔を置いて2回接種した後、1回目から 139日以上の間隔を置いて3回目を接種)	3回	各 0.25ml	皮下
ロタウイルス ※10 (経口弱毒生ヒトロタ ウイルスワクチン)	1価	出生6週0日後から24週0日後までの間にある者 27日以上の間隔を置いて2回経口投与する。	初回の標準的な接種期間 生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	2回	1.5ml	経口
ロタウイルス ※10 (5価経口弱毒生ロタ ウイルスワクチン)	5価	生後6週0日後から32週0日後までの間にある者 27日以上の間隔を置いて3回経口投与する。	初回の標準的な接種期間 生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	3回	2.0ml	経口
RSウイルス (組換えRSウイルス)	妊娠28～37週に至るまでの妊婦		—	1回	0.5ml	筋肉

- ※1 筋肉内接種の部位は、1歳未満は大腿前外側部、1歳以上は大腿前外側部または三角筋中央部に接種すること。
- ※2 接種部位は上腕伸側で、かつ同一接種部位に反復して接種することをできるだけ避け、左右の腕を交代で接種する。五種混合ワクチン及び四種混合ワクチンはアルミニウム塩に吸着されているので注射局所のアルミニウム塩の吸収が遅く、硬結が1～2ヶ月ほど残存することがある。
- ※3 令和6年度内に生後24月に達した者であって、令和6年度末までに未接種の者は、令和9年3月31日までの接種については定期接種の対象となる。
- ※4 令和6年度における第2期の対象者(5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの)であって、令和6年度末までに未接種の者は、令和9年3月31日までの接種については定期接種の対象となる。
- ※5 BCGの接種部位は上腕外側のほぼ中央部とし、肩に近い部位はケロイドになりやすいので接種しない。
- ※6 Hibワクチンについては、医師が必要と認めるときは20日以上の間隔で初回2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。また、生後12月までに初回接種未完了で生後12月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日以上の間隔を置いて実施する。
- ※7 沈降15価肺炎球菌結合型ワクチンを接種している場合は、沈降15価肺炎球菌結合型ワクチンの使用を原則とする。未接種または直近の接種が沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンの場合は、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンを使用する。
- ※8 小児の肺炎球菌ワクチンについては、初回2回目及び3回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。また、初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。(追加接種は実施可能)
- ※9 HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者については、対象者から除くこと。
- ※10 ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者から、腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者(その治療が完了した者を除く)及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者を除くこと。また、経口投与後に接種液を吐き出したとしても追加の投与は必要ない。
- ※11 長期にわたる疾患などのため、定期予防接種を受けられなかった場合の対応については、厚生労働省令で定めるとおりとする。